

サマーレビューにおける子育て支援は

問 子育て支援は、子どもに対する事業は。児童クラブの職員配置を1カ所につき2名の基準の緩和は。不妊治療支援事業の現状は。少子化対策として積極的に取り組むべきでは。

答 貧困対策は多くの方が対象となる事業がある一方で、利用実績のない事業もある。抜本的な見直しが必要。児童クラブは国の動向を注視し、保育環境の安全と質の確保、また安定的な運営が図られるよう対応する。

子育て支援



公明党津山市議団
広谷桂子

問 子どもの貧困対策事業は。児童クラブの職員配置を1カ所につき2名の基準の緩和は。不妊治療支援事業の現状は。少子化対策として積極的に取り組むべきでは。

答 貧困対策は多くの方が対象となる事業がある一方で、利用実績のない事業もある。抜本的な見直しが必要。児童クラブは国の動向を注視し、保育環境の安全と質の確保、また安定的な運営が図られるよう対応する。

幼稚園跡地活用

問 幼稚園跡地の活用は。廃園後は行政目的で使わない場合は売却する。売却先がない場合は、サウンディング型市場調査を実施し、民間から活用策を求める。有効な提案があった場合は、譲渡または貸し付けを行うこととしている。

答 不妊治療支援は事業効果をさらに高める方策を検討する。

◆減災・防災対策



◆その他の質問項目

城東町並整備、今後のあり方は



緑風会
西野修平

問 城東地区をどのような「まち」にするのか、まちの機能とあり方、最終目標をどこに持っているのか。

答 これまで各部署にわたっていた施策を再整理し、取り組みの方向性を明確にしたうえで、今後のあり方を判断していきたい。現在の思いとしては、歴史的建築物や文化施設を活用するとともに、城西や城下との連携・回遊性も考慮しながら、まちの駅やまちなかサインの統一、無

◆その他の質問項目



今後の城東地区のあり方は？

問 城東地区にまちの駅が必要では。

答 まちの駅のあり方や適地の選定等も含め、整備に向けた検討を進めていきたい。

電柱化事業などの整備を進め、博物館都市として、その魅力向上を図っていくと考えている。

いじめの根絶を！！

問 いじめ防止のための予防教育が必要と考える。いじめ問題

答 本市の「いじめ」の認知件数は小学校が61件、中学校が26件、過去3力年の傾向は小学校では毎年増加傾向で中学校では横ばいである。

いじめ問題



公明党津山市議団
原 行則

問 先日、文部科学省の調査で全国の国公私立小・中・高の平成29年度のいじめは前年度より9,100件あまり増えて、41万4,000件を超え過去最多になったとのことだが本市の現状は。

答 道徳の時間にいじめにつながることを題材とし「善悪の判断」や「公正・公平」「友情」について考える学習を行っている。



教育委員会のいじめ防止対策は？

◆その他の質問項目

ともに、安心して暮らせる津山に



市民と歩む会
黒見節子

問 教職員業務削減への業務削減は。

答 業務の見直しと効率化、教職員の意識改革が必要で、県の教師業務アシスタント未配置校に市ではアシスト員を配置している。

非常勤嘱託職員
問 「非常勤嘱託職員を3年間で半減」とは。

答 事務改善等による事業の縮小の場合、事務によつては再任用職員等の活用を考えたの見直しである。



津山日本語教室
(協働推進室のホームページより)

外国人支援
問 外国から来て働いている人たちの支援は。

答 小学生13名、中学生3名の子どもたちを受け入れ、日本語指導非常勤講師を2名配置している。日本語教室はボランティア講師20名、週1回、4カ所で開催している。在住外国人への支援、相談は、協働推進室で「津山市国際交流サポートネット（5分野、96人登録）」を紹介している。

人口減少の原因は何？みんなで考えてみよう



緑風会
竹内靖人

人口減少対策
問 子育て支援を無駄にしない方策について、論議し、戦略にすべきでは。

答 少子化への対応とともに人口の社会減を食い止めるため、子育て支援をはじめ、地域経済の活性化、雇用の創出、都市機能の整備など、策定中の中期実施計画の主要事業にも位置づけていきたい。

バイオマス構想
問 バイオマスタウン構想の調査研究は、木質パウダーボイラーの導入



木質ボイラー用パウダー
(木材が形を変えたエネルギーに！)

◆その他の質問項目

答 バイオマスタウン構想に係る調査研究への人的投資や新たな展開、専門職の採用や配置などは現在考えていない。これからの事業展開によつては今後検討することも考えている。

など現行の体制で大丈夫か。人的投資や新たな戦略、展開が必要ではないか。

「中心市街地活性化事業」の位置づけ



津山自由民主倶楽部
吉田耕造

中心市街地活性化事業
問 中心市街地活性化事業の位置づけと今後の展開は。

答 中心市街地活性化基本計画を策定し、平成25年3月に国の認定を受け、取り組んできた。この計画は、街なかの賑わい創出、歴史文化を感じ、人が暮らしやすい街を目標とした事業である。今後は、中長期的な将来ビジョンを策定し、コンパクトシティ実現を目指したい。地方創生推進交付金の活用を視野に入れ進め



空き店舗対策機構の会議の様子

問 31年度以降の中心市街地活性化施策は。

答 空き店舗等への出店補助は最終年度を迎え、商店街関係者や出店者にヒアリング調査を行い、事業の総括を行っている。街全体の価値を高めることにより、賑わいの創出につながる施策を講じていく。